

第4回 大垣市次世代育成支援行動計画策定評価委員会 会議録

日 時 平成21年11月6日（金）

13:30～14:20

場 所 市役所2階 2-1会議室

1. 会議次第

- (1) （仮称）大垣市子育て支援計画について
- (2) （仮称）大垣市子育て支援条例について
- (3) 今後の予定について

2. 出欠席等の状況

- (1) 出席委員：12名（敬称略）

| 所 属 | 職 名 | 氏 名 |
|---------------|--------------|--------|
| 岐阜経済大学 | 経営学部教授 | 竹内 治彦 |
| 大垣女子短期大学 | 図書館長兼教育センター長 | 矢田貝 真一 |
| 大垣市医師会 | 会長 | 山川 隆司 |
| 大垣民間保育園連合会 | （きど保育園園長） | 安田 民代 |
| 大垣私立幼稚園連合会 | （大垣幼稚園主事） | 岩田 和行 |
| 大垣市民生・児童委員協議会 | 主任児童委員会会長 | 古川 政子 |
| 大垣市PTA連合会 | 母親代表 | 長瀬 ちえ子 |
| NPO法人くすくす | 理事長 | 安田 典子 |
| 大垣商工会議所 | 専務理事 | 成瀬 重雄 |
| 連合岐阜西濃地域協議会 | 副議長 | 堀場 貴仁 |
| 公募委員 | | 林 幸子 |
| 公募委員 | | 平野 幸子 |

- (2) 欠席委員：1名（敬称略）

| 所 属 | 職 名 | 氏 名 |
|----------------|-----|-------|
| 大垣市子ども会育成連絡協議会 | 書記 | 三代 広子 |

(3) 事務局：6名

加藤 悦子（子育て支援部長）
林 幹雄（子育て支援課長）
木村 あけみ（子育て支援課対策官）
鈴木 裕子（子育て支援課対策官）
佐竹 裕樹（子育て支援課庶務係長）
吉安 正和（子育て支援課企画庶務係）

(4) その他参加者：1名

井川 俊二（㈱エディケーション：計画策定支援業務委託事業者）

(5) 傍聴者：なし

3. 議事

(1) （仮称）大垣市子育て支援計画について

事務局：説明

資料1 （仮称）大垣市子育て支援計画
資料1-2 新規事業についての考え方
資料1-3 主な修正箇所等一覧

(2) （仮称）大垣市子育て支援条例について

資料2-1 （仮称）大垣市子育て支援条例
資料2-2 条例に関する意見等について

委員長： 条例について、事前に意見をいただいているが、改めて委員ご自身からご発言
いただきたい。

委員： 意見を出させていただいたが、（市民の役割）、（地域の役割）など立場ごとに
役割を分担、仕分けすることが難しかった。

委員長： 事前にいただいた条例の名称を『うちの子、まちの子、社会の子条例』とする
という意見については難しいと思う。市民の愛称的なものとすることは可能か。

事務局： 市の行政係の見解としては難しいようだ。

委員： 前回の条例案に新たに加えるといいと思ったことを、それぞれの役割ごとに掲

げさせていただいた。

委員長： 意見の中には、具体的な課題が明記されているものもあるが、いかがか。

事務局： 具体性よりもイメージ的なものを考えている。具体的なことについては計画の中で取り入れていきたいと考えている。

委員： 幼保園・保育園・幼稚園・学校は行政サービスなので、市に含まれるのではない。役割として分けているのはなぜか。

事務局： 民間の幼稚園・保育園があるということと、教育委員会と市とは一線を画すことも必要ではないかということで切り分けをしている。

委員長： 市立は全て市の役割としてしまうと、なんでも市になってしまうが、幼保園・保育園・幼稚園・学校などは、行政サービスというよりも、教育サービスという括りで考えるとご理解いただけれると思う。

委員長： 言葉は柔らかいが、文体が硬いように感じるが最終的にはどうするのか。

事務局： 行政係に文体を柔らかくしたい旨を申し入れたが、市の見解としては難しいようだ。

委員長： 条例にあわせて、象徴的な週間を設けるということから「水都っ子ウィーク」という名称で、8月2日～8日までの7日間の期間とすることを提案いただいているが、いかがか。

委員長： 特に意見がないようなので、この会議の提案として、ご了承いただけたものとする。また、この条例には、子育て支援計画、子育て支援会議の条項が明記されており、国の時限立法がなくなっても、大垣市としては、子育て支援計画を策定し、支援を続けていくという内容が盛り込まれているということをご理解いただきたい。

事務局： 時限立法の法的期間後についてもだが、今後5年間の計画の進捗状況を見ていただくことが基本的な趣旨になると思う。また、条例は時限のものではないので、計画が将来も続くことになるのは確かである。

委員長： 条例の文言については、異論がないようなので、承認いただけたこととする。

(3) 今後の予定について

※12月議会中間報告

※パブリック・コメントの実施（12月下旬から1月下旬予定）

・第5回委員会 1月29日（金） 13:30～15:30

議題 条例・計画審議 など